

## 総社市教育委員会会議録

- 1 開 会 平成26年2月21日 午前10時 0分
- 2 閉 会 平成26年2月21日 午後 0時30分
- 3 場 所 総社市役所保健センター2階 資料展示室
- 4 出席又は欠席した委員

### 出席委員

委員長	林 直 人
委員長職務代理者	米 谷 正 造
委 員	小鍛治 一 圭
委 員	下 山 洋 子
委 員	三 宅 眞砂子
委 員 (教育長)	山 中 榮 輔

- 5 会議に出席した者

教育次長	松 尾 一 夫
参事兼庶務課長	三 村 和 久
学校教育課長	東 長 典
生涯学習課長	佐 近 昇
文化課長	谷 山 雅 彦
総社東学校給食共同調理場所長	藤 井 久 美
庶務課課長補佐	松 久 茂 喜

- 6 会議録署名委員

下 山 洋 子	三 宅 眞砂子
---------	---------

- 7 付議事件

議案第3号	平成26年度総社市一般会計当初予算について	原案可決
議案第4号	平成25年度総社市一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
議案第5号	総社市就学援助規則の一部改正について	原案可決
議案第6号	総社市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について	原案可決
議案第7号	総社市鬼城山ビジターセンター条例施行規則の一部改正について	原案可決
議案第8号	国史跡鬼城山整備委員会設置要綱の制定について	原案可決
承認第1号	校長の勤務評価について	

- 8 議事の概要 別紙のとおり

開会 午前10時0分

**林委員長** ただいまから教育委員会を開会いたします。

この教育委員会には、議案7件が付議されております。

では、まず、会議録の署名委員についてであります。

会議録署名委員は、会議規則第19条の規定により、出席委員中、下山委員、三宅委員の2名をお願いします。

なお、議事の都合により、承認第1号については、本日の日程の最後に審議したいと思っておりますので、ご了承願います。

では、議案第3号「平成26年度総社市一般会計当初予算について」事務局から説明願います。

**各所管課長 【事務局説明】**

**林委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第3号について質問はありませんか。

**米谷委員** 5ページの生涯学習課のおかやまこども応援事業についてですが、来年度、学校支援地域本部事業、放課後子ども教室推進事業、家庭教育支援推進事業については、今年度よりもふやす方向でいくんでしょうか。

それから、6ページの体育振興費で非常に大きな維持管理経費ですけど、この内容についてお聞きしたいのと、最後に、吉備路文化館が4月にオープンするということですが、この管理を市民の方にと、そういう体制を一時模索されていたように覚えているんですが、このあたりの状況をお聞かせいただければというふうに思います。

**佐近生涯学習課長** おかやま子ども応援事業の学校支援地域本部事業につきましては、前年度の当初予算額と比べまして、25,000円ほどふやしております。それから、放課後子ども教室推進事業につきましては、前年度が314万4,000円で、本年度は261万9,000円ということで、525,000円ほど減額しております。それから、家庭教育推進事業につきましては、前年度と同額でございます。放課後子ども教室については、教室数が減ったということもありまして、極端に減っているように見えますが、一つの教室に限って言えば、減少していないということでございます。

それから、体育施設費につきましては、前年度の当初予算額は1億5,661万5,000円で、今年度が1億5,476万8,000円であります。内容でございますが、一番大きなものは体育施設の指定管理委託料1億576万8,000円で、スポーツセンターや北公園等のいろいろ施設がありますが、指定管理者としてコナミと日本管財、それからきよね夢てらすに委託するものがありまして、それぞれの指定管理者にお支払いする委託料が一番大きなものでございます。

あと大きなものは、河川敷グラウンドの維持管理経費というのが、去年は460万円だったんですが、ことしは650万円計上しているということでございます。

それから、工事請負費として1,000万円計上しておりますが、河川敷グラウンドの進入路を整備していこうということ考えております。

それから、いろんなところが痛んできておりますので、修繕費が大きな額を占めているということでございます。

**谷山文化課長** 吉備路文化館の管理につきましては、当初指定管理を目指していたものを直営にするということで職員を置く必要がありますので、臨時嘱託員1名、それから臨時職員1名の2名で対応ということで考えておりますが、当然これでは足りないということで、本当は臨時職員を2名確保したかったんですがなかなか難しいということで、どうしても必要なときにはアルバイトを何名か置けるような体制で予算を計上させていただいております。

**下山委員** 1ページの小学校や中学校の光熱水費については、エアコンを設置したら効果的な部分、いろんなことがいい方向にいつていると思うんですけど、光熱水費の部分で見ると、以前から比べると高くなっているんでしょうか。以前は、水道料、電気料を各校ごとに表をつくって、すごく厳しく言われた部分もあったりしたんですけど、そこら辺の部分がエアコンをつけたことによってどうなったのか、お尋ねします。

それから、3ページの学校力向上教員加配事業と昭和地区等英語教育推進事業のところの説明で、教科指導講師ということを言われましたが、英語関係の教科指導講師は日本人の方ですか。それで、昭和地区については、ALTとか教科指導講師とか研修費用は、よその地区よりはたくさんとってあるということですね。そうすると、昭和地区の教員についても、いろいろ研修がふえて大変な部分もあるかなと思うんですけど、費用が付くというのはいいことだと思っていますので、教育指導の講師のことをお尋ねします。

**三村庶務課長** エアコンの設置に伴い、電気代がどのように変化をしたのかという質問ですけども、今年度は総社東・西中学校の3年生、それから総社中学校の3年生の普通教室にエアコンを設置いたしました。それで、7月分の電気代を見ますと、昨年に比べて約2割ふえております。今後、中学校を平成26年度で完了させる予定です。それから、その後も小学校につけていくという計画にしておりますので、この電気代につきましては、今後どのように対応していくのかというのが大きな課題であると認識をしております。

**東学校教育課長** 教科指導講師についてですが、学校力向上教員加配事業にもこれまでどおり教科指導の方を配置するというので、平成25年度並みの規模ですけども、それとは全く別枠で、新たに昭和地区の英語特区のために配置をいたします。それは、日本人の方で、英語の免許を持っている方ということと、あと維新小学校が国の標準でいくと、完全複式といたしまして、二つの学年で一つの学級をつくりなさいというふうな規模になるんですけども、学年ごとのカリキュラムで進めないと、新たな英語の中身を入れることができにくいので、市の教科指導講師、要するに一般的な小学校免許を持った講師を配置することによって、担任プラスその人が複式の学級に入ることによって、学年を分けて授業を担当する。学級としては一つの学級ではあるんですけども、国語と算数と社会と理科というふうな、そういう教科については、学年ごと別々に授業をやっていく体制をつくる。そのための日本人の教員ということで考えています。

**林委員長** 他にはよろしいですか。

お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**林委員長** ご異議がないようですので、議案第3号については原案のとおり可決しました。

次に、議案第4号「平成25年度総社市一般会計補正予算(第6号)について」事務局から説明願います。

**各所管課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第4号について質問はありませんか。

**米谷委員** 先ほどの質問と関連するんですけど、中学校施設維持管理費の光熱水費が約230万円の増というのは、直接エアコンに当たるわけではないんですね。

**三村庶務課長** 中学校の施設整備費もそうですけど、小学校のほうも光熱費を400万円ほど増額をしております。中学校につきましては、ある程度エアコンによる増を見込んでいたんですけども、なお足りなかったということでもあります。去年が猛暑であったということで、職員室に設置しているエアコンもフル稼働したのではないかと思いますし、それから扇風機なども回す機会が多かった。それから、近年はOA化が進んでおりまして、電力を消費するものがふえてきているというふうな事情もあって、電気代が嵩んできたという事情がございます。

**林委員長** 他にはよろしいですか。

お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**林委員長** ご異議がないようですので、議案第4号については原案のとおり可決しました。

次に、議案第5号「総社市就学援助規則の一部改正について」事務局から説明願います。

**三村庶務課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第5号について質問はありませんか。

(なし)

**林委員長** お諮りいたします。

議案第5号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**林委員長** ご異議がないようですので、議案第5号については原案のとおり可決しました。

次に、議案第6号「総社市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部改正について」事務局から説明願います。

**三村庶務課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第6号について質問はありませんか。

**下山委員** 改正後の「特別支援学級等」のところで、「等」はことばの教室とか、聞こえの教室等を思っていたらいいんですか。それとも、新しい特別支援学校も入るんですか。

**三村庶務課長** 通常学級へ在籍する子どもでも、こういう学校教育法に該当すれば、対象になるということです。以前は、特別支援学級へ籍がないとだめだったのが、どこに籍を置いていようが、この学校教育法の条項に該当すれば、対象にするということです。

**林委員長** 他にはよろしいですか。

お諮りいたします。

議案第6号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**林委員長** ご異議がないようですので、議案第6号については原案のとおり可決しました。

次に、議案第7号「総社市鬼城山ビジターセンター条例施行規則の一部改正について」事務局から説明願います。

**谷山文化課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第7号について質問はありませんか。

この規則の一部改正の理由は何ですか。

**谷山文化課長** 実は総社市の他の施設で、埋蔵文化財学習の館、図書館、それからこの4月から開館する文化館、これらはすべて9時からの開館になっております。というのは、8時半出勤からお客様を迎えるための準備がございますので、鬼城山ビジターセンターにつきましては、市役所の職員と同じように8時半から5時15分までと非常に長い時間を束縛しておりましたので、実際に来館者等もそんな早い時間に来ませんので、実態に合わせて、他に倣って9時からの開館というふうにさせていただきたいと思っております。

**林委員長** 他にはよろしいですか。

お諮りいたします。

議案第7号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**林委員長** ご異議がないようですので、議案第7号については原案のとおり可決しました。

次に、議案第8号「国史跡鬼城山整備委員会設置要綱の制定について」事務局から説明願います。

**谷山文化課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいま事務局から説明がありました議案第8号について質問はありませんか。

**米谷委員** 第3条の委員の構成ですけど、学識経験者は今の予算でいうと9名ぐらいをご予定されているのかなと思うんですが、主にどういう方がこのメンバーになれるんですか。

**谷山文化課長** この学識経験者といいますのは、鬼ノ城の整備、維持管理ということで、そうしたものに対して豊富な知識を持っておられます、文化庁を経験され、また大学の教授等をされておられる先生方、また同じような整備を幾つも経験されている岡山県のOBの職員

であるとか、西門の建築もございましたので、そういった古建築の専門家、そのような学識経験者の方を予定しております。

**林委員長** 他にはよろしいですか。

お諮りいたします。

議案第8号については、原案のとおり可決してよろしいか。

(異議なし)

**林委員長** ご異議がないようですので、議案第8号については原案のとおり可決しました。

次に、教育長の報告をお願いします。

**山中教育長** 前回1月16日の教育委員会の後、本日までの間の主な項目を申し上げます。

1月22日、23日と岡山県都市教育長協議会のメンバーで、高知市教育委員会とはりまや橋小学校の視察に行かせていただきました。高知市というのはご承知のように、ここ数年で非常に全国学力テストの結果が向上した。その原因とといいますか、どういうことをやって向上したのかというのを勉強するために行ったわけですが、大きく言わせて、非常に貧乏な県で、予算も少ない。高知市に全体の児童生徒の45%がいる。その中で、小学校の25%の人が生活保護、もしくはそれに準ずる人たちで、その小学校から中学校に進学する時に、上位層の30%が私立の中学校に行く。それで、中学校は非常に成績が下がってしまう。中学校での生活保護世帯の比率が35%という、かなり厳しい状況の中で、なかなか成績が上がらないということで、5カ年計画をやった。ちょうど第1期が終わって、第2期の5カ年計画に入るところだったんですけれども、非常に成績がよくなっているということと、荒れていた学校も落ち着いてきている。何をやったかという、お金を高知市に集中的に投入した。ほかの市を少し抑えて、そういうことを戦略的にやったということです。他市からの申し入れも非常に厳しかったようですが、それが実行できた。どういうふうにしてやったかという、県知事と高知市長、それから県の教育長、市の教育長が4人集まってかんかんがくがくやった。これは、セミオープンでやっているんです。それで意思疎通をして、方向付けをはっきりして、戦略投資をした。学校に集中的に投資するところを決めて、はりまや橋小学校もその一つだったんですけど、校長に裁量権のあるお金をどんどん渡す。はりまや橋の場合は、年間200万円で、それは先生方が当然目標を明確にして、こういうことをやるというのを、コミットメントですね、お金を集中投資する。そういうことで、市の教育長は徹底的に校長のマネジメント教育をした。校長先生も物すごく厳しかったと言っていましたけれども、それが非常に功を奏している。いろんなことをやられているんですけど、例えば教育力を上げるために塾の講師を呼んできて、学校で授業をして、皆に勉強をさせる。教員がそれを勉強する。これは物すごく抵抗があったようですが、そういうことをやった。今は普通に受け入れられているということですが、そういうふうにして、授業の中身を上げていくというのが一つ。それから、家庭教育を定着させるために、教本をきちんとつくる。福井市と一緒に。それを業者と一緒にやってつくった。これを徹底的にやっている。それ

と下位層は、家庭に問題のある子どもが多いので、この子たちを育てるために、放課後学習をする塾をつくって、積極的にそういう子たちを入れる。これをやるのはボランティアです。時給1,000円ちょっとで、学校のOB、校長OBの組織があるようですけど、そこに委託してやっているということです。大体10箇所ぐらいありまして、常時500人が来ている。小学校はそういうことで、下位層が少なくなると、全体のレベルを押し上げた。まだ十分だとは思ってないけれども、まだ中学校がうまくいかないの、少し明かりが見えたところだということです。それと、私が非常に感心したのは、そういうことを定量的に全部公表して、議論している。ですから、成績も個人ごとに全部追跡すると言っています。どういうふうに変化していったとか、全部持っているわけですね。3年生、4年生、5年生、6年生と、育ちの過程が全部わかる。そういうことで、競争を煽るといふこととはちょっと違うと思います。戦略が非常に明確であって、それが功を奏している。なぜそれができたかという、知事と市長と県の教育長と市の教育長が意見は違っても、決めたら同じ目的に向かって心を一にしてやる。だから、今の教育委員会組織でも、それをやればできると思いました。

それから、もう一つは1月28日に鬼城山整備委員会があつて、先ほど話がありましたように、一段落したということで、これからは整備をどうするか、維持管理をどうするかという方向に移っていく中で3名の委員の先生、高名な先生ですが、ちょっと高齢の方々が退任したいと言われておりまして、何らかの形で相談はさせていただけるようなルートはつくっておきたいと思うんですけど、その方向にならうかと思ひます。

それから3点目は、2月5日に岡山県の教育長と市の教育長の意見交換会がありまして、いくつかのテーマで話をしたんですけども、なかなか県と市の考え方が噛み合わないで、もう少し時間をかけて何回かやらないといけないなと思ひました。時間切れでほとんど議論できなかったということで、これから来年度に向けて、もう少しどうするかということ、ビジョンですよ、まずビジョンをどういうふうにしたいのか、手段ばかりと言うんではなくて、どういう方向でやるのかということを考えていかないとだめで、市長と知事を巻き込んでやらないと、なかなか成果が上がらないなあとこのように思ひました。

**林委員長** 次に、報告事項等に移ります。

では、まず、「総社市いじめ学校基本方針（素案）について」事務局から説明願ひます。

**東学校教育課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご意見等はありませんか。

**下山委員** 6ページの最後の段の自己有用感とか自己肯定感を育む授業づくりというのは、授業でしますけど、やはり授業でしたことをそのまま学級づくりにも生かせないといけないので、授業では子どもたちは皆わかっているんですけど、そこへ「学級づくり」という言葉が入るといいなあと思ひました。

それから、7ページの教職員間の共通理解、ここの部分はすごく大切だなと思ひて読みましたので、必ず「職員間の共通理解」ということを入れて置いてくださいということ。

それから、今の8ページが一番下の(4)のところを取るという話もあったんですけど、私としてはやはりいじめられた児童生徒子及びその保護者への対応は、二重になりますけど、あったほうがいいなあと思います。

それから、資料2のところの下から3行目の⑩「こども課及び民生委員等との連携」というのがあるんですけど、やはり虐待とかネグレクトについては、民生委員というのもすごく入っていただきますが、ここへもう一つ入れていただきたいのが、主任児童委員との対応ということで、やはり民生委員より前に主任児童委員というのがある、いろんな情報を持っておられるということで、学校にもよく来て授業も見てくださるとか、地域での子どもの様子も知っておられるので、入れてほしいなあと思いました。

**東学校教育課長** まず、6ページの未然防止のところでございますが、たしかにおっしゃったとおり、学級づくりという視点も中に入れるのがあるなあと思いましたので、検討していきたいと思います。

それから、8・9ページを削除しようかというふうな考えであるということをおっしゃったけれども、あったほうがいいというご意見でした。これは、先生方のいじめ問題等協議会のメンバーの方々との検討の中でも、両方の意見が実際にありました。たしかに、これはやはりある意味先生方にとってはよくわかっている面もあるけれども、あえてやはり残したほうがいいんじゃないかという声もありましたので、もう一度考えたいと思います。

それから、民生委員さんとの連携のところ、主任児童委員さんをとということで、それもごもつともだということも考えたいと思います。

**小鍛冶委員** 5ページの関係機関との関連のところ、いろんな資料を読んでいたら、岡山市では教育委員さんに必ず弁護士会から一人入ったりして、いろんな相談をしている。そういうのも必要なこともあるんじゃないかなあというふうに感じました。

それと、あつてはならないことですが、重大事態が発生して、教育委員会に集まる時に、多分ほとんどが岡山市内とか総社市内とかの専門家の方が集まるんじゃないかなあと思うんですが、全く関係のない、しがらみのないところからアドバイスをいただけるような人が入るほうがいいんじゃないかなあ。これは、滋賀県の時もそうだったと思うんですが、報道でもありましたし、昨年、尾木先生が講演された時もそういうことを言われていましたので、そういうことも盛り込んでいただけたらありがたいかなあと思います。

**東学校教育課長** 弁護士の件、それから重大事態の場合に、例えば県外等の、こちらにしがらみのない方を盛り込むということは考えていきたいです。

**林委員長** 私も、おそらくいじめというのは明確な理由なしに、いろんなことが元で起こってくるケースというのはいっぱいあつて、なかなかもぐらたたきみたいな形にならないほうがいいのかなあということを思っています。ですから、やはりだれもが行きたくなる学校づくりであるとか、そういうふうなところの充実をやはりやっていくということを最優先で考えていくほうがいいのかなあということを思っています。ただその時、重点的にマークしな



いといけないのは、今後はSNS，ソーシャルネットワークとかというところで，LINEとかいろんなことで問題がいっぱい出てきておりますので，そういうふうな目に見えない部分がいっぱい社会的の中に出てきているので，そこに対して一体どういうふうに考えていくのかということ，教員は明確に持つべきだろうなというふうなことを思っております。ですから，そういうふうなところも少し強調して，今後社会はこうなるであろう，そうすると，そこでもって一体どういうふうなことがというところを，ちょっと先回りした表現というものもあっていいのかあということも思っております。これは，強調すべきところを少し強調してもらったらいんじゃないかなあということも思っております。

**東学校教育課長** ありがとうございます。県教委の会合に行くたびに，指導主事の会とか課長会等で，今年度は特に言われるのが，LINEとかSNSとかインターネット，携帯電話に関わる子どもたちの問題行動とかトラブルが本当に激増していて，それが深い大きな問題に発展するということがいろいろ起きていて，県教委のほうも対応に追われているということでもあります。また，ネットパトロール事業というものが，三，四年前からずっと続いておりました，それに引っかかってくるものもあります。それで，実際に引っかかったケースを，関係する子どもに学校が対応できたということもあるんですが，例えば，LINEなどの閉ざされた世界は，もうパトロールであっても引っかからないので，そこについては結局使おうとしている子どもたちに教育をしていくしかない。起きたことの対処ではなくて，そういうことを利用する時にはこういうことに気をつけないといけないですよということを，やはり計画的に指導しないといけないと思っております，学校ごとにそういう特別な授業を設けて，学級活動等でやっていくということを行っています。それから，県の警察がとても前向きに協力してくださるという体制が今できておりますので，警察署に頼むと，そういうネット上の問題についても，出前講座という形で子どもたちにも指導していただきますし，それから有効なのは保護者対応だと思いますので，保護者会の研修の時に警察の方が来て，指導していただきます。それから，携帯電話のキャリアですね，docomoとかAUとかソフトバンク，これらも無料で出前講座をしていただきますし，ほとんどの学校が何らかの形でそういう取り組みはしているんですけども，今後もやっていかないといけないと思っております。

**林委員長** 次に，「学校給食共同調理場の今後のあり方について」事務局から説明願います。

**松尾教育次長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご質問等はありませんか。

(なし)

**林委員長** 次に，「学校力向上「きらめき交付金」学校提案要求型事業の選定審査基準について」事務局から説明願います。

**三村庶務課長** 【事務局説明】

**林委員長** ただいまの事務局の説明に対するご質問等はありませんか。

**山中教育長** 事業計画書に到達目標を明確に書いてほしいんです。目的は書いてあるんですけど、到達目標や達成目標を書いていないところが多いんです。手段が目標になったらいけないので、目的に対してきちっとした目標を書いてほしいんです。例えば、今やっている「だれ行き」は、不登校率の達成目標値がある。子どもたちが安定するというのは目的ですけど、目標値がないと成果が判断できない。

**三村庶務課長** 定量化を求めるといえることですか。

**山中教育長** 皆にわかってもらうようにするために、定量化して説明することが必要です。私が着任して、学校教育に余りお金がかけられていないから、お金がほしいと言ったわけです。修繕もしてほしいと。しかし、修繕予算を出したら、3割カット、5割カットになる。だから、長期計画をつくって、ここまで壊れているから、この間にここを直すという全容を見せたわけです。そうしたら、5年間でやろうということになった。先生がそれ以外にもっとほしいと言ったら、ほしいだけじゃだめだと言われ、それなら、学力向上を一つのテーマにしたんですよ。そうしたら、人とエアコンはつけようということになった。予算は市からもらうので、市に対してきちっとしたプレゼンテーションができるように、これだけ効果があるというのが説明できるようにしておかないといけません。ぜひ、そういう観点を入れてほしい。そうでないと、継続的にやれなくなってしまう可能性がある。

**三村庶務課長** それでは、プレゼンの際にそういう目標値を示していただくようにします。

**林委員長** 他に報告事項等はありませんか。

**佐近生涯学習課長** スポーツフェスティバル及びそうじゃサイエンスフェスティバルの開催等について説明した。

**東学校教育課長** だれもが行きたくなる学校づくり推進プランの概要及び各校園の卒業式・入学式の祝辞について説明した。

**三宅委員** 山手保育園及び総社幼稚園の水疱瘡等の罹患率、ワクチン接種状況並びにインフルエンザの学校別罹患率について説明した。

**林委員長** 他にはよろしいですか。

では、3月の教育委員会の日程についてであります。既にご承知のとおり、3月14日（金）及び3月25日（火）で、いずれも午後1時30分から開催いたしますので、ご参集願います。

この際、4月の教育委員会の日程について、事務局から提案願います。

（4月の教育委員会について日程調整）

**林委員長** では、4月の教育委員会は、4月24日（木）午前10時から開催いたします。

では、最後になりましたが、承認第1号「校長の勤務評価について」の審議に入ります。

本件については、人事に関する案件であり、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

**林委員長** ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。

**【非公開審議】**

**林委員長** では、これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後0時30分